

盛岡広域振興局長告示第30号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成27年4月3日

盛岡広域振興局長 浅 沼 康 揮

訪問リハビリテーション

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0372200923	みちのくココ・コーラ 健康保険組合	介護老人保健施設シェーンハイム やはば訪問リハビリテーション	紫波郡矢巾町土橋第 11地割35番地1	平成27年4月1日